

令和元年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議

(開催日時) 令和元年9月2日(月) 午後3時30分から

(開催場所) アートホテル盛岡 2階 末廣の間

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議 事

(1) 岩手県国土強靱化地域計画に係る目標値等の見直しについて

(2) 令和元年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

(3) その他

5 閉 会

出席委員

南正昭座長、伊藤英之副座長、西田奈保子委員、若菜千穂委員、松浦直委員、
古舘和好委員

欠席委員

佐藤修委員

1 開 会

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ただいまから令和元年度岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部副部長の小野です。暫時司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、町村会参与兼事務局長の佐藤委員は御欠席ですので、申し添えます。

2 挨拶

○**小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、開会に当たりまして白水政策地域部長から御挨拶を申し上げます。

○**白水政策地域部長** 失礼いたします。改めまして、皆さん、こんにちは。本会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は9月2日ということで、月初めの御多忙な時期に御参加をいただきまして本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

さて、委員の皆様においては御承知のとおりでございますが、国土強靱化につきましては国が国土強靱化基本法を制定し、それぞれの自治体で取組が進められているところです。特に国におきましては、平成30年から令和2年までの3カ年の緊急対策を策定して、取組が強化されているところです。

岩手県におきましては、一昨年度の平成29年度に平成28年の台風10号災害による甚大

な被害を踏まえた計画の改訂を行うなど、取組を進めており、その際には委員の皆様には本
当にお力添えをいただいていたところでございます。

それから、今年3月には県の今後10カ年の計画であり、最上位の計画であります総合計
画「いわて県民計画（2019～2028）」を策定したところで、この岩手県の国土強靱化地域計
画とともに一層取組を推進していきたいと考えてございます。

具体的に申し上げますと、今年度は例年実施をしております施策の実施状況、それから
今後の取組の方向性等についての評価、検討に加えて、このいわて県民計画の実施計画で
あるアクションプランとの整合性を図るための目標値の見直しについて検討をしてまいり
ました。本日は事務局からその目標値の見直し、それから計画に掲げる重点施策の実施状
況等について説明をさせていただいた後に、委員の皆様から御意見をいただければと考
えております。

それから、この国土強靱化の取組については、これも委員の皆様御承知のとおりですが、
県のみならず市町村においてもこの計画を策定し、推進していく必要があります。その意
味で、本県といたしましても県内市町村における地域計画の策定支援に取り組んでいき
たいと考えておりますが、この市町村における地域計画策定の機運醸成などに対しまし
ても委員の皆様に対しても御協力をいただきたいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、御活躍の分野の視点などから忌憚
のない御意見、それから御提言をいただけましたら幸いです。本日はどうぞよろし
くお願いいたします。

3 委員紹介

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 （出席の委員6名を紹介）

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、ここからの会議運営は、設置要綱の
規定によりまして座長が議長となることとなっておりますので、南座長よろしくお願
いいたします。

4 議事

○南正昭座長 久しぶりの会議ですが、一言だけご挨拶申し上げます。

大震災以降、しばらく時間がたってからの国土強靱化の地域計画策定となったわけ
ですが、岩手県におきましては震災復興、震災直後の緊急対応等の経験をもとに岩手
県国土強靱化地域計画を策定しようということで、多方面の方に御参加いただき、学
術界はもちろん、市町村、市民代表、地域づくり、そして交通通信等、さまざま
な立場の皆様には御参加いただきまして、この地域計画を策定し、その後運用を
図ってきたと思います。

先ほどの御挨拶にございましたけれども、岩泉の台風10号のときには、その後見
直しを図り、幾つかの指標等の見直しを進め、地域に即した計画づくりに努めて
きました。また、このアドバイザー会議の中では指標の見直し、あるいは市民に
わかりやすい、県民に届きやすい指標の構築についても御意見をいただきなが
ら進めてきた経緯があります。本日はおきましても、そうした経緯の中で目標
値の見直し、そして重点施策の実施状況等について御説明があろうかと思
います。ぜひ委員の皆様から忌憚のないそれぞれの専門分野で

お話しいただきまして、よりよい形でこの地域計画が進んでいくようお願いできればと思います。

それでは、会議次第に進めてまいりたいと思います。

まず、議事の(1)、岩手県国土強靱化地域計画に係る目標値等の見直しについて、事務局から御説明をお願いいたします。

(1) 岩手県国土強靱化地域計画に係る目標値等の見直しについて

○村上政策地域部政策推進室政策監 (資料No.1—1、資料No.1—2に基づき説明)

【質疑応答・意見交換】

○松浦直委員 例えばスライド4の私立学校の耐震化率のところでは母数の増加というのがあります。その次では、県営住宅のところでは母数の減少というのがありますが、これは対象の母数を精査したということですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 説明が不十分で大変申しわけございませんでした。私立学校の耐震化のところでございます。この母数の増加というのは既存の保育園が、認定こども園に移行したことによりまして、保育園は私立学校の対象ではないのですが、認定こども園になることで私立学校として位置づけられるので、この施策の対象になってくることから、その増えた分が母数の増加です。

それから、スライドナンバー5の県営住宅の長寿命化の戸数の減少でございますが、こちらは県営住宅として運用していたものが、整理の上で災害公営住宅の方に移行したものが、災害公営住宅につきまちは県営住宅の施策の対象から外れることから、その分が外れて母数の減少という意味です。

○松浦直委員 その2つがスライド3で言うところのその他の2指標という理解でよろしいですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 はい、そのとおりです。

○松浦直委員 誤植かもしれませんが、スライド4の携帯電話エリア外人口のところのR1、R2年度の目標値を下方修正というふうにあります。その下にR2しか載っていないのですけれども、R1も見直しているということですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 少々お待ちください。

大変失礼しました。今事務局に確認しましたら、令和2年度の目標のみを修正したということですので、その丸の令和1、令和2年度と書いている「令和1」のほうは誤植でございましたので、修正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○松浦直委員 今度は延長というところが何か所かございますけれども、例えばスライド

6の周産期医療情報ネットワークとかも未達 98.7%だということからR元年度での達成を目指すものということで、これは元年度に達成を目指すということなので、100%に到達する見込みがあつての延長ということなのか、それともやってみてダメだったらその分後ろにずるずる来ているものなのか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 この計画につきましては、最終的な令和2年度の目標も設定しておりますけれども、それと別に毎年度毎の目標も設定しています。その目標が達成できなかったものにつきましては、例えば今御指摘あつた周産期の関係ですと平成28年度分で100%を達成していたものが未達だつたことから、平成30年度での達成を目指すと書いてございますが、現実問題この周産期医療ネットワークというシステムに御参加いただけない医療機関がございまして、そこについて引き続き御説明をして御参加をいただけるようお願いをしていくという意味で書いております。いずれ目標は年度目標達成できるのが一番いいのですが、最終的に達成できるように頑張っていきたいと思つてございます。

○松浦直委員 ちょっと言葉足らずだつたかもしれないのですが、お聞きした意図というのは、例えばスライド7で言いますと、7の一番下ですが、津波デッキの整備割合ということで、これは目標が100%だつたのに50%だつたと、随分差があるように思えるのですが、そういうものについても令和元年度では達成を目指すと書いてあつて、片や先ほどの九十何%のものについても達成を目指すと書いてあつたので、この見込みがちゃんとあつて目標を立てておられるのかというところを聞きたかつたということです。

○村上政策地域部政策推進室政策監 基本的には何とかうまく達成できるようにということで、100%を目指していた津波避難誘導デッキの整備につきましては、何とか今年度中にとつたことですが、農林水産部で詳しいお話とかわかりますか。

基本的には達成できる、達成するということで設定しております。今詳細を確認しておりますので、後ほど御報告させていただきます。

○南正昭座長 はい、お願いします。

○若菜千穂委員 関連して教えていただきたいのですが、上方修正するものや新たに追加したものはいいですが、下方修正したものはちょっと見たいなということで、今説明がなかつたものですから、8枚目のスライドの災害防止機能が確保された集落数の下方修正の数字が減っている理由と、あとこの計画をこう毎年毎年達成できなかったから下方修正に目標を変えていくような計画について、他の市町村、他の都道府県の計画とかも教えていただきたいのですが、そうするとそもそもの目標値とは何だつたのかという感じもあるので、特に下方修正されたところはその事情を計画自体に加筆してもいいのではないかと気がしますが、どうなのですか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 今回指標の下方修正を行ったものがスライド4枚

目の携帯電話エリア外人口と、先ほど委員から御指摘のありました8枚目のスライド、山地災害防止機能が確保された集落数と2点です。この計画の目標につきましては、基本的には下方修正するということは基本的には余りない性質のものと考えております。

一方で、冒頭にも御説明しましたが、昨年度いわて県民計画を策定し、その中で4年間のアクションプランを策定し、目標の設定をしました。アクションプランの目標と国土強靱化地域計画の目標を整合させていく必要があると考えているのですが、具体のアクションプランで目標値を検討していく中で、携帯電話エリア外人口につきましては、当初想定していた事業では1年間に何世帯ずつ減らしていきますという目標を立てていたのですが、国の補助事業を入れて整備する関係上、人口規模の大きいところから整備が進んでしまう。そうすると、人口規模の少ない集落が多数残ってしまうような状況になり、補助事業をやる上で1点当たりの整備箇所数を極端に増やせない事情もあって、今のペースでいくと当初見込んでいた目標のとおりに進めるのは非常に難しいということで、アクションプランを検討する中で国土強靱化の方も目標を下げざるを得なかったという状況です。

また、山地災害防止機能が確保された集落数ということで、こちらにつきましてもアクションプランの目標と整合を取るということになります。これも当初見込んでいた国の目標数と比べて、国の予算の状況等の経緯を踏まえていきますと、現実問題として、ここに掲げた目標数というのを達成するのが困難であるという事情があり、例えば令和元年度985、令和2年度990という値をアクションプランの方の目標値に設定させていただいたところです。

このような事情で、本年度につきましては県民計画、それからそれに基づくアクションプランとの関係で目標値を変更しましたが、基本的には安易に下方修正すべきものではないと考えておりますので、以後このようなことはしないようにします。

○南正昭座長 そのことは計画のどこかに記載されているのですか、今の若菜委員の御発言は、どこかに注意書きをしたら良いのではないかと、というものと思っております。

○村上政策地域部政策推進室政策監 そちらにつきましては、事務局の方で対応について検討させていただきたいと思っております。

○南正昭座長 そのほかよろしいですか。

農林水産部さん、少しコメントありますか、このまま進めていきますか。

○米谷農林水産部農林水産企画室企画課長 はい。

○南正昭座長 では、御回答できたらお願いします。

それでは、いかがでしょうか、本題の方に入らせていただいでよろしいでしょうか、主要議題のほうですが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○南正昭座長 議事の(2)、令和元年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施

策の実施状況について御説明をお願いしたいと思います。これ御説明いただいた後、委員の皆さんから御質問、御意見をそれぞれの立場からお伺いできたらと思います。

それでは、御説明よろしくお願ひいたします。

(2) 令和元年度「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる重点施策の実施状況について

○村上政策地域部政策推進室政策監 (資料No.2—1～2—5に基づき説明)

【質疑応答・意見交換】

○西田奈保子委員 2つあります。1つは、具体的な話です。保健医療・福祉分野の8枚目のスライドの2町についてですが、引き続き必要な支援を行うということですが、こちらの説明の中で、昨年度と同じ2町だということで、指定に至らない理由について具体的に教えていただきたいというのが1つです。

もう1つは、表現方法についての確認ですが、目標値未達の主な取組についての表現で、それぞれの文章の最後の表現ですが、「目標を達成したと表現するもの」と「目標を下回った」と表現するものとの違いです。100%に対して8割方であれば「概ね達成」と表現して、それ以下であれば「下回った」と表現しているということではよろしいのでしょうか。以上の2点です。

○村上政策地域部政策推進室政策監 後段を先に私の方から御説明申し上げます。

表現でございますが、こちらは基本的には目標達成できなかったものをピックアップしており、委員の御指摘のとおり進捗率が80%を超えているものにつきましては、最後の表現について「概ね目標達成した」という表現にしております。8割未達のものについては、「目標を下回った」という表現で使い分けをしているということです。

○阿部保健福祉部保健福祉企画室企画課長 もう1点、保健・医療の方ですが、福祉避難所は主に福祉施設が指定になる場合が非常に多くなっており、その中でも特に高齢者施設が約8割を占めております。その施設との調整等に手間取っているということです。ただ、災害はいつ来るかわからないということがございますので、何とか今年度中に整える方向で、現在2町の方で作業を進めていると伺っております。

○若菜千穂委員 新たに指標が加わった女性委員が参画する市町村防災会議の目標値(数)について、これは市町村防災会議、母数は何市町村なのかお聞きしたかったのですが、市町村防災会議は33市町村全部立ち上がっているものですか。

○千葉総務部防災室防災危機管理課長 そのとおりです。

○若菜千穂委員 女性が参加しているということですが、これというのは市町村の数が目標値の場合、市町村の数でもいいのかなというところが気になりますが、あと何市町村の防災会議について、女性委員が参画してないのかというのを伺っていいですか。

○千葉総務部防災室防災危機管理課長 女性委員がいらっしゃる市町村は、6町村です。

○米谷農林水産部農林水産企画室企画課長

先ほど御質問のあった津波避難誘導デッキの件ですが、4カ所について計画しており、平成30年度までに2カ所完成しています。残りの2カ所につきましても、既に工事に着手しておりますので、令和元年度に完成を目指しているところでございます。

○松浦直委員 ありがとうございます。似たような質問ですが、先ほどのスライド9のところで国土保全・交通分野、海岸水門等の遠隔操作化箇所数のところが、これも目標に対して実績が大分遅れているように見えますが、今後の見込みといたしますか、しっかりと進めていけるのかというところを少し補足いただければと思います。

○菊地県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部です。水門・陸閘の本体工事のところで地元の関係機関や、他の事業との調整、あるいは現場の施工条件が変化して工法変更等の対応に時間を要しており、累計目標数118に対して実績40ということで目標を下回っております。本体工事の部分をまず関係機関との調整等を密に進めながら、あるいは工期の短縮等に係る取組を積極的に実施しながら復興事業を進めていきます。令和2年度が復興創生期間の最終年度なので、本体工事はそこを目指して工事を進めていく予定なので、それに伴う水門・陸閘の操作の自動化についても、併せて整備を進めていきます。

○西山奈保子委員 KPIで新しく指標化された、女性委員が市町村防災会議に参加している割合、先ほど若菜委員から御質問あったところで、追加で教えてください。

新規で指標化したということで、これは一人でも委員になっていけばいいという指標なのだと思いますが、政治分野への女性の参加の割合をできるだけ同数にしていきたいと思いますという法律のことなども頭の片隅に置きながら考えますと、防災会議のメンバーが結構おられるところで、女性が1人だけいる場合と、3割ぐらいいる場合だと、人によっては発言のしやすさというのも変わってくると思います。その割合については把握しているでしょうか。

○千葉総務部防災室防災危機管理課長 委員おっしゃるとおりで、市町村によって女性のいる人数とか割合にばらつきがありますが、全体的に女性委員の数は増加している傾向になっているので、引き続き市町村に働きかけて、女性委員がいない市町村に対しても取組を進めていきますし、女性委員がいらっしゃる市町村についても、女性を含め様々な地域の多様な視点を取り入れていくように働きかけていきます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 市町村の防災会議への女性委員の参画の指標については、一昨年度の県の防災会議でこの強靱化地域計画の進捗について御説明したときに、県の防災会議の女性委員の方から同様に、特に市町村の防災会議への女性委員の参

画、さきの大震災津波の際にも女性の視点といったものが重要だったということも踏まえて、ぜひこの計画の中に指標を追加してほしいという御意見があり、それを踏まえて新たに追加したものです。その際の議論ですと、女性委員が参画する割合が増えております。一方で、各市町村で充て職のような形で、結果的に男性委員が多くなっている状況もあります。

そのような中で、震災を踏まえ、このような視点が重要であろうということで考えられたものです。また、委員御指摘のように女性委員が複数でといったことも重要だと考えておりますが、まずは女性委員を増やしていくところからスタートしていくものです。

○古舘和好委員 今回の強靱化計画には直接関連するものではありませんが、指標の中でも資料2-4の14ページの番号の11番のところに外国人への支援という項目があり、特に指標を立てているわけではなく、取り組んで災害時への支援というようなことであらかじめ研修等を行うことで進めているとあります。今、全国市長会の中で災害が起こった後の外国人に対しての支援について、日本人ではないことから、法的な根拠がないので、そのような場合にどういう支援を行ったらいいかということの整理が今全然できていない状況にあります。外国人であっても住民なので、市町村がその責任を当然負うことになるのですが、全くそういう議論がなされないままに在留資格の緩和ということが行われて、岩手県は比較的まだ少ないのですが、西日本では多くの外国人の労働者を受け入れております。そのような中で災害が起きた際の外国人への対応・支援ということで、熊本での災害の際も外国人にどのような対応をしていいのかという部分でかなり多くの課題があったということでした。今後、全国市長会の中でも勉強会を始めていこうという状況です。

○村上政策地域部政策推進室政策監 ありがとうございます。非常に重要な御指摘をいただいたと思っております。

古舘委員の御説明のとおり、今の計画の体系の中では、先ほど2-4の14ページのところにある形となっておりますが、現在の国土強靱化地域計画の期間は来年度までとなっていることから、令和3年度以降の次の計画を来年度策定していく予定です。今御指摘いただいたような中身については、次の計画に盛り込み、的確に対応できるようにしていく必要があると認識しています。

○南正昭座長 達成状況、進捗率という指標を設けてあり、累積状況が非常に見やすいように資料に示されていますが、そのことで状況がつかみやすいと思います。残り1年ですので、まず目標値に達していくように進めていくということで、計画としては一巡することになるかと思いますが、下方修正の方はもう余り出てこないだろうということと、欲張れば上方修正をどうするかということは多少あるのかもしれませんが、さらに良い状況をつくれればと思います。全体のバランスがありますので、先のことを考えるとどのぐらいの達成水準が良いか、今から考えていかなければならないと思いますが、来年度新しい地域計画をつくっていくということですので、そのような検討が必要かと思います。

委員の皆様からは、それぞれのポイントについて表現等あるいは一つ一つの指標の表しているところをより正確にというところで御意見をいただいたかと思っております。概ね順調に

進んでいる様子だということかと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○南正昭座長 それでは、先に進ませていただいてよろしいでしょうか、議事の（３）になりますが、その他ということになります。

まず、事務局から御説明お願いいたします。

（３）その他

○村上政策地域部政策推進室政策監 （参考資料に基づき説明）

【質疑応答・意見交換】

○若菜千穂委員 市町村の地域計画は、全市町村で策定されれば良いと思いますが、県としても積極的にお勧めしていくということなので、県内で津波被害があったところとか、今まで被害がない市町村でも、今後、洪水等が起こる可能性もあります。ここから優先的にやった方がいいのではないかとといったような、そういうメリハリがあるのかということと、一方で市町村も多くの計画を策定する必要がある中で、本当にマンパワー足りない状況ですが、策定に対する経費の補助等がありますか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 計画策定についての金額的な補助制度というのは現在ありませんが、今御説明したとおり、この計画は市町村にとっても当然必要な計画であります。例えば、県の計画を参考に策定いただくとしても、結構ボリュームもありますし、割と丁寧につくられており、各市町村の実情に応じてそこまでのものが必要かどうか判断していく必要があります。つまり、それぞれの市町村の状況に応じて、最低限計画に盛り込む項目についての助言であるとか、我々の方からも御協力、御支援申し上げたいと思いますし、内閣官房の方からも御支援をいただけると伺っていますので、それを踏まえながら対応していきます。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 補足ですが、現在。県内では二戸市が策定しています。策定に当たっては、県の計画と市町村の計画で項目等が異なっているところもありますので、類似の様々な環境を持つ市町村の先行事例というのが参考になります。二戸市の策定に当たってもそのような事例を紹介したり、地元の市議会の皆様等も含めた一般市民の皆様との勉強会、意見交換会にも県、それから国にも来ていただいて御説明したりしました。そのような前例があるので、引き続き支援していきます。

また、単独の市町村ではなくて、複数の市町村が連携して広域で策定するといったことも可能で、全国でもそのような事例があります。場合によってはその方が効果的といった面もあるかと思っておりますので、そのような先行事例も全国から探して紹介するなどし、支援していきます。

○伊藤英之委員 滝沢市が現在検討中ということですが、他にどこか手を挙げそうなところというのは目星がついていますか。

○村上政策地域部政策推進室政策監 幾つかの市町村から御相談を受けたり、やらなければいけないなと思っていますというお話を頂いたりしているところはあります。ただ、なかなか策定が困難だということもあり、率直に申し上げて、策定のメリットがあるのかといった声も聞かれますので、事前防災の必要性というのは当然御理解いただかなければいけないと思いますし、先ほどの御説明にもありましたとおり、来年度以降、国の補助金・交付金の重点化といった話もあるので、そのような部分も御理解いただけるように我々も説明をしていきます。当該資料は、市町村にお送りしておりますので、そういう意識は持っていたいただいているかとは思っています。

○西田奈保子委員 全国の計画の策定状況を拝見しますと、先ほど御説明ありましたように、広域圏で組んで策定しているところと、策定率が高いところでも個別の町村で策定されているところと分かれています。他県の状況はおわかりにならないかもしれませんが、例えばどういう場合に広域圏が向いていて、どういう場合に単独で策定した方が良いとか、そういうパターン分けみたいなものをして働きかけしていこうと考えておられるのか、市町村間の独自の調整にお任せするという方針なのか、教えていただきたいなと思います。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 こちらの国の資料の 10 ページ以降のところに策定状況ございます。また、シート 14 の下の方に八戸圏域の 8 市町村で合同策定といった例もあります。様々あるので、一概にこういう場合は合同で策定すれば良いなどと申し上げにくいのですが、例えば海があるか、火山があるか、または河川の状況など、同じような自然または防災の環境状況にある市町村といったところは課題も共通といったこともあり、比較的効率的、効果的に検討が進められると思います。

一方で、課題が共通でなければ策定できない訳でもなく、例えば川が繋がっている地域同士が連携して取り組むことによって効果的な強靱化が図られると考えられる場合には、そこで連携するといった可能性もあります。

このように、状況・課題が比較的似ており、それによって検討がしやすい、また連携することによって、より効果的な対策を打つことができるなど、広域的に議論をしていくことによって、様々なリスクを考え、それに対する取組ができるだろうというケースがあるかと思えます。

このことから、この場合は広域での策定が良いなどと県から申し上げるよりは、全国の様々な事例について御紹介する、それにより市町村に御検討いただく方が良いと考えております。

○南正昭座長 令和 2 年から国の方で要件化・重点配分されるということで、今この時期に市町村に対して拡大を図っていくタイミングとして捉えられているということであろうかと思えます。県では、P D C A も回って軌道に乗ってきており、本日も貴重なご意見を

多くいただきましたが、ある軌道が見えてきていると、そしてあとはそれを順調に進めていくとともに、できればこうした市町村への取組強化、そして他の市町村や都道府県の地域計画の例を様々紹介いただくことで、来年行っていく新たな地域計画策定への準備にもなるかと思えますし、このタイミングは逃してはいけないという印象でしょうか、松浦委員いかがですか。

○松浦直委員 はい、この5年間以上この取組は続けてきましたが、ようやく47都道府県の地域計画が策定されたということで、いよいよこれからは市区町村の計画を飛躍的に伸ばしていくという段階に入ったということで取組を行っているものです。

この重点化の取組も地方公共団体等の事業が対象になっています。内容を見ていただくと、地域計画に明記された事業に対し重点化等々というようなところもありますので、この部分は市区町村及び県の地域計画にも共通してくるところですので、ぜひこの部分でも県の計画の見直しをしていただき、それが市区町村さんの参考に早くなるようにしていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○南正昭座長 どうもありがとうございます。

それでは、全体を通していかがでしょうか、委員の皆様から御発言等ございますでしょうか。

○松浦直委員 1点だけ確認ですけれども、令和2年度までの計画ということで、来年度恐らく見直しがされていくということですが、国の方の基本計画が昨年12月に改訂をされています。自治体の地域計画というのは国の基本計画と調和を保つということになっております。基本計画で施策の方針等、新しくなったところがありますので、見直しの機会にはそれに沿ったものを考えていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○西田奈保子委員 内閣官房の資料を読んでいて気になったのですが、アンブレラ計画という表現がありまして、自治体計画のヒエラルキーをあらわしているようですが、総合計画の上位のところに国土強靱化計画が位置づけられているようにも見えます。この意味はどのようなことなのか。自治体にとっては総合計画が最上位計画で長年実績を積んでいると思いますが、岩手県としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 今西田委員からお話があったのは、国の資料のシート8の部分かと思えます。この中にありますように、「国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該市町村又は市町村の計画等の指針となるべきものを」と書いてあります。これは総合計画の上に全て位置するというよりは、この図にもありますが、国土強靱化に関する部分についての指針となるといった意味です。県や市町村の総合計画は強靱化も含め、様々な地方行政に関係する計画です。ここでいうアンブレラ計画というのは、国土強靱化に係る部分の指針になるといった意味ですので、そこは何から何まで全て上に位置するという意味はない、ということで御理解いただければと思えます。

○南正昭座長 よろしかったでしょうか、ほかの委員の皆さんよろしいですか。

「はい」の声

○南正昭座長 P D C Aが回って、県の強靱化地域計画について、策定から運用までしっかり回っていると思います。そして今回の会議の中で文言等幾つか修正等いただきましたので、それらにつきましてはぜひ反映をお願いします。そして、そうした中でさらなる高みを目指すという意味で、来年度新たな次の段階に地域の計画をつくり直していくと、そのプロセス等も相まって、国の改訂に伴った中身をしっかりと取り入れていくということ、そして本日お話ししました市町村への周知、拡大を図っていくという一つの方向が見えてきたかと思います。具体的な支援策というのも盛り込まれているようで、県は具体的な事業を実現する地域計画の策定のため、市町村をリードしていくという役割をお願いできたらというのが本日の内容になろうかと思いますが、以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○南正昭座長 それでは、これにて議事進行を終わりとさせていただきます。
進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 南座長、進行ありがとうございました。また、委員の皆様、御審議どうもありがとうございました。

ただいま南座長の方から全体について総括いただきましたとおりでございます。まずは、今日御指摘いただきました計画の指標の見直し、それから計画の進捗の内容につきまして、表現等につきまして見直しを進めてまいります。その上で、まずは現行の計画、来年度までの計画でございますので、目標がしっかりと達成されるように進捗をしっかりと進めてまいります。さらに、来年度は計画の見直し、次の計画の策定といったことでございますので、国の新たな計画の内容等をしっかりと踏まえながら、新たな計画を策定してまいります。

さらに、最後でございますけれども、県の計画に加えて、市町村においてそれぞれ計画策定が進められ、しっかりと取組が進んでいくことが重要と考えておりますので、県として国からの様々なアドバイス等も頂戴しながら、県内の各市町村が一日も早く計画策定が進められますように、まずはしっかりと情報を提供させていただき、その上で具体的な取組、特に町村につきましてはなかなか策定に手が回らないといったこともあるかと思うので、できるだけ効率的に、しかも効果的な計画策定が行われますようにしっかりと様々な情報を提供するなどして策定支援を進めてまいりたいと考えております。

本日はお忙しいところ、委員の皆様にお集まりいただきまして、アドバイザリー会議を持つことができました。本当にありがとうございました。

本日の会議は、これもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。